## 別添 清掃作業基準

## 1. 日常清掃

・日中月1中			
箇所別		方法	
コンコース		ゴミを拾い掃きする。	
コンコース市負担分		付着物がある場合は、これを除去すること。	
ホーム		クモの巣等がある場合は、これを除去すること。	
内階段		ホーム・コンコース等の窓さん部に埃等がある場合は、これを除去するこ	
外階段		と。	
外階段(自由通路)			
自由通路			
連絡通路			
旅客トイレ		床は全面水洗いを行い、水たまりを残さぬよう全面ふき掃除を行うこと。	
旅客トイレ市負担分		側壁について、汚れ、落書の処理と同時に必要箇所は水洗い後、拭き取る	
		こと。	
		便所内部の棚その他をぬれ布で拭くこと。	
		便器を化学洗剤等で磨き、水洗いし消毒液を散布すること。	
		便器のつまりは貫通させること。	
		洗面器は水洗い後よく拭きとること。	
		床排水トラップの封水がきれないように、床排水口に水を随時流すこと。	
		回数は1日2回とすること。	
その他	屑箱	内部を拭きとり、千葉市の「ゴミ分別要領」に基づき分別し、集積場所に	
		運搬すること。	
	ホームベンチ	ホームのベンチ、ホーム階段の手摺り、ホーム階段の高らんの上部、出札	
	階段手摺り	カウンター、券売機カウンター、精算機カウンター、定期券申込書記入机、	
	カウンター	公衆電話等のぬれ布拭きを行うこと。	
	公衆電話	ホームミラーは、ガラスクリーナーで洗浄後、よく拭き取ること。	
	ホームミラー	ホームミラーの清掃時は列車の接近に十分留意し、列車接近時は作業を中	
	券売機	断し、接触事故のないようにすること。	
	改札機 等	券売機、改札機は、表面を乾拭きすること。	
	エスカレータ	ベルト部を固く絞った雑巾により、拭き掃除を行うこと。	
	エレベータ	ゴミを拾い掃きすること。	
		エレベータ内の手摺り、ボタンをぬれ布拭きを行うこと。	
		付着物がある場合は、除去すること。	

以上を標準とするが、特に汚損した床、壁面等については水洗い等による除去を行い、水たまりのないよう拭きとる。

## 2 . 特別清掃(A・B) A・Bの区分は清掃作業基準表に記載

種別	箇所別	方法
床面	コンコース	機械洗浄すること。
	コンコース	付着物がある場合は、除去すること。
	市負担分	
	内階段	
	自由通路	
	(屋内)	
	連絡通路	
	(屋内)	
	旅客トイレ	
	旅客トイレ	
	市負担分	
	ホーム	
	外階段	全面水洗いを行うこと。
	走行面	走行面の清掃時には、進入列車との接触事故を防止するために、必ず監視
	自由通路	員を配置し、列車接近時は作業を中断し、作業員への合図・誘導を徹底さ
	連絡通路	せること。
		また、道路上なので、水の取り扱いに注意すること。